

令和7年度 要望書

令和6年11月12日

山口県経営者協会

令和6年11月12日

山口県知事 村岡嗣政 様
山口県議会議長 柳居俊学 様

山口県経営者協会
会長 山本 謙

令和7年度山口県政に関する要望書

山口県経営者協会並びに会員各企業に対し、平素より格別のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、景気は緩やかに回復しているとされているものの、先行きについては、欧米における高い金利水準や中国における不動産市場の停滞などによる海外景気の下振れリスク、さらには物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等にも十分注意する必要があります。

こうした中、山口県経営者協会の会員企業は、県内景気の着実な回復を念頭に、デジタル化や脱炭素化などの課題にも果敢に取り組みつつ、県経済の発展や賃上げなどの社会責任を果たすべく懸命な経営努力を今後とも続けてまいります

つきましては、令和7年度の山口県予算編成並びに施策の策定において、県経済の着実な成長と将来に向けた本県経済産業基盤の一層の強化を図るため、別記の要望事項について特段のご配慮、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備について

- (1) 港湾の施設整備・機能強化 【重点】 1
- (2) 基幹的道路網の整備促進 【重点】 2
- (3) 工業用水の安定供給体制の強化 【重点】 3

2 産業力の強化について

- (1) 重点成長分野の発展・拡大 5
- (2) DXの推進 【重点】 6
- (3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現） 【重点】 7
- (4) 中堅・中小企業の成長支援 9
- (5) 産業人材の育成・確保・定着支援 【重点】 9

3 働き方改革の推進について

- (1) 仕事と子育てとの両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進） 13
- (2) 誰もが活躍できる職場づくり 13

4 廃棄物対策、防災・減災対策の推進について

- (1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備 15
- (2) 産業インフラの老朽化対策の推進 15
- (3) 防災・減災対策の推進 15

5 その他

- (1) 上関原子力発電所の建設 16
- (2) JR地方ローカル線の維持・存続 16

(支 部 別 要 望 事 項)

- 岩国支部 17
- 柳井周南支部 18
- 山口防府支部 22
- 宇部山陽小野田支部 24
- 下関支部 27

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備について

港湾、道路等の産業基盤の整備、工業用水の安定供給について一層のご配慮をお願いするとともに、関係予算の確保をはじめ本県の実情を十分に踏まえた社会資本整備が行われるよう国への働きかけをお願いする。

(1) 港湾の施設整備・機能強化

【重点】

(土木建築部)

① 国際バルク戦略港湾の整備促進（継続）

国家プロジェクトとして、石炭の一括大量輸送により安定的で安価な供給を確保し、国際コスト競争力を強化する世界水準の港湾整備を目指す本構想への期待は大きい。徳山下松港、宇部港は全国一の石炭量を取扱い、全国への供給拠点としても重要な役割を担っている。

石炭取扱量は各所で減っていくことになるが、一定量は残り続けることが想定され、各所の石炭小ロット分は拠点化機能によって補うことが期待できることから、国際バルク戦略港湾の価値は相変わらず維持される。

世界的な低炭素化の潮流を踏まえ、石炭の拠点化機能を維持しつつ、既に拠点化されつつあるバイオマスに続き、今後は水素・アンモニアといった低炭素化社会を実現する石炭以外のエネルギー貨物等をも取り扱うエネルギー供給拠点港として機能していくことになり、その実現は急を要す。

引き続き、国家プロジェクトとして早期の実現を担保する国庫負担割合の嵩上げや規制緩和、民活への税財政支援(港湾運営会社保有荷役設備への公的助成等)、国への要請や県予算の確保にご配慮、ご尽力いただき、2028年度完了予定となっている「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に向けた事業促進とともに、エネルギー供給拠点港としての機能拡充にも対応していくための支援をお願いする。

② 国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進・機能強化（継続・一部新規）

本県経済を牽引する瀬戸内産業は、厳しい国際コスト競争にさらされている。国内屈指の臨海産業集積地域として、今後とも高い国際競争力を維持しつつアジアの成長を取込み、本県の社会経済の発展を支えていくためには、企業のコスト競争力に直結するインフラである国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進・機能強化が不可欠であることから、官民ベクトルを併せた強力な取組をお願いする。

- ・ 船舶の大型化や貨物のコンテナ化などに対応した航路・泊地・岸壁、荷役機

械、臨海道路、ターミナル等の整備促進

- ・ 企業の国際競争力の強化や海外輸出入の迅速化・円滑化を図るため、外資コンテナ航路をはじめとする航路の誘致、通関業務の強化
- ・ 人手不足への対応や生産性の向上に資する、入出港手続きやターミナル・オペレーションなど様々な分野におけるDXの推進

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

③ 港湾施設使用料等の減免（継続・一部新規）

現在の港湾施設使用料等の減免については、本年度まで継続するものの、以後については施設利用の現状や今後の見通しを踏まえ、その必要性を検討するとされている。

本県を牽引する瀬戸内産業が、厳しい地域間競争や国際競争を勝ち抜くためには、物流の効率化やコスト縮減が図られるよう、取扱貨物量の増加やコンテナ航路の増便に取り組む必要がある。

については、そのインセンティブとなる港湾施設使用料や入港料などの減免措置をお願いする。

- ・ 現在、外資定期コンテナ航路及び国際フィーダー定期コンテナ航路の船舶に適用されている港湾施設使用料等の減免の継続
- ・ 本県企業のさらなる競争力強化に向けて、内航コンテナフィーダー船（国内貨物の移出入）の減免対象への追加の検討
- ・ 競争関係にある門司港や福岡港と比べ時間単価で2～3倍高額な係船料や冷凍コンセント使用料の新たな減免措置

(2) 基幹的道路網の整備促進

【重点】

（土木建築部、警察本部）

① 高規格道路・基幹的道路の整備促進（継続）

分散型県土構造をカバーする幹線道路網の整備は、迅速かつ円滑な物流や交流人口の拡大はもとより、災害時の事業継続、県土の総合力の発揮など、本県にとって特に重要な施策であり、重点対応をお願いする。

また、サービス水準の高い幹線道路網の整備と併せ、産業拠点等から幹線道路、IC等へのアクセス改善にもきめ細かいご配慮をお願いするとともに、慢性的な渋滞が発生している国道や県道の渋滞緩和に向け、IoT/AI技術を活用した交差点運用等についても検討していただきたい。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

② 下関北九州道路の早期整備（継続）

下関北九州道路は、老朽化が進む関門橋及び関門トンネルの代替機能の確保や、循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路であり、その早期整備が求められている。

については、福岡県等との連携を一層強化され、都市計画決定や環境影響評価の手続きを迅速かつ着実に進め、下関北九州道路の早期実現に向け、最大限の取組をお願いする。

③ 山陰道の整備促進（継続）

山陰道は、山陰地域の地方創生さらには国土強靱化を実現する上で不可欠な基盤であるにもかかわらず、県内の供用済区間は全体延長の２割にも届かず、鳥取県・島根県と比べても極めて整備が遅れている。

山陰地域における産業の活性化、観光の振興、県民の安心・安全の確保のためには、早期のネットワークの構築が不可欠であるが、依然として、県内区間のおよそ２分の１は未着手区間であることから、早期の全線整備に向け、引き続きご尽力をお願いする。

(3) 工業用水の安定供給体制の強化

【重点】

（土木建築部、企業局）

「工業用水の安定供給」は「産業維新」の「時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト」の重点施策に位置づけられ、多くの取組が前進しているが、なお自主節水が常態化している地域では、日々の操業や拡大投資支障が生じるなどの課題もある。

渇水対策の一層の強化や、企業のコスト競争力強化に向け、引き続き下記の事項についてご尽力、ご配慮をお願いする。

① 水資源の確保、渇水対策の推進（継続・一部新規）

島田川工業用水道の給水開始により周南地区の渇水対策が進んだところではあるが、いまなお周南地区や宇部地区においては、ほぼ毎年、企業の自主節水を余儀なくされている。

また昨年は、用水確保のため一部企業が独自に緊急対策を実施せざるを得ない状況に至るなど、慢性的な渇水への対策強化がこれまで以上に強く求められており、本年３月に改定された「企業局第４次経営計画」において重点課題とされている「水資源・渇水対策」について、以下の対応等を速やかに検討・実行されたい。

- ・ 渇水対策として一定の効果が期待され、早期の本格運用が待たれるダム管理支

援システムの運用開始予定時期の明示

- ・ 精度が飛躍的に向上している気象予報やこれまでのシステムの精度検証結果、さらにはA I等の活用によるダムの制限水位や制限水位期間の見直し、あるいは気象予報等に応じた水位や期間の柔軟な運用
- ・ ダム貯水率管理については、A I等の活用によって治水と利水の両面での最適化・効率化を推進することについての検討

② 施設の強靱化対策の推進（継続）

施設の老朽化・耐震化・耐水化対策の強化及びこれらに係る国庫補助金の予算枠の拡大、さらには渇水対策に係る国庫補助金の採択要件の拡充をお願いする。

③ 料金の低廉化と料金体系の改善（継続）

工業用水料金の引上げは企業のコスト競争力低下につながることから、施設整備や改修への補助金等の十分な活用、工業用水の新たな需要開拓などにより、料金の上昇抑制・低廉化に引き続き努められたい。

また、現状の料金体系は契約水量と実給水量による二部料金制となっているが、契約水量による比率が大きく、実給水量による比率が小さい。各企業での工業用水の効率化や節水等の努力が利用料金により適切に反映されるよう、実給水量による比率を上げる等の料金体系の改善の検討をお願いする。

2 産業力の強化について

産業力の強化に向け、重点成長分野のさらなる発展・拡大、中小企業等の育成・成長に向けた支援の強化に加え、企業の生産性向上と持続的発展を実現するためのデジタルトランスフォーメーションの推進、2050年カーボンニュートラル実現に向けた産業界の取組等に対し、国への積極的な働きかけも含めた総合的な支援をお願いする。

(1) 重点成長分野の発展・拡大

(産業労働部)

県は、医療、環境・エネルギー、水素など成長分野の育成・集積を重点施策に掲げ、着実に成果を上げるとともに、本年3月には「半導体・蓄電池関連産業」を新たに対象に加えるなど、産業戦略の取組を一層強化されているところである。

これまで培われた産学公金ネットワークや、研究開発補助制度を活用しながら、引き続き、次の施策について、取組の充実と着実な実行をお願いする。

- ① 瀬戸内の産業力を活かした新たな産業イノベーションの推進（継続）
- ② 医療・ヘルスケア分野における先端的研究開発等の推進（継続）
- ③ 化学・製薬分野の産業基盤を活かしたバイオ関連産業の育成・集積（継続）
- ④ 全国をリードする「水素先進県」の実現を目指した取組の推進（継続）

昨年改訂された「水素基本戦略」で国は「地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需給を組み合わせた実証モデルの構築を進めることにより、地域に根差した形で促進していくことが重要となる。」、「既存燃料との価格差に着目した支援を行う場合に、エネルギー安全保障を強化する観点から、十分な価格低減が見込まれ、将来的に競争力を有する見込みのある国内事業を最大限支援する。」としている。

山口県は水素利活用における実証等の実績、企業の水素・アンモニアの製造やハンドリング技術、水素関連事業において、高いポテンシャルを有した県である。

これらを鑑み「水素先進県」の早期実現に向けて、県内企業と連携をより一層強化し、これまで以上のリーダーシップをお願いする。
- ⑤ 半導体・蓄電池関連産業の国内サプライチェーン構築への貢献を目指し、素材や薬品類、製造装置・部品の産業支援（新規）
 - ・ 製品の品質向上と生産規模の拡大についてスピード感を持って進めるため、先進的な技術開発・設備導入を継続的に支援する制度の拡充
 - ・ 県内の技術・企業の集約やマッチングの機会を創出し、サプライチェーン全

体の強靱化を図る取組の支援

- ・ 高度な技術を持った人材の確保・育成を図るため、教育機関と産業界との連携強化や人材育成に向けた制度の充実、魅力ある職場環境の整備に向けた支援

(2) D Xの推進

【重点】

(総合企画部、産業労働部、教育庁)

生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化する中で、産業競争力の維持・強化のため、企業は未来技術の利活用による生産性向上や新たな付加価値の創出を促進する必要があり、このためにはデジタル化への対応が急務となっている。

ついては、産業界におけるD Xの推進について、格段のご支援をお願いする。

① D Xを支える情報通信インフラの整備促進（継続）

地方のデジタル化を支える光ファイバー網や5 G基地局等の情報通信インフラの整備をさらに加速するため、市町や通信事業者等に対する県補助制度の創設等による支援制度の拡充などにより、整備主体のさらなる負担軽減を図るとともに、通信インフラに関する認可の迅速化も図られたい。

また、デジタル社会の実現に向けた重要な社会インフラであるデータセンターの県内立地を促進するため、その建設費や基盤整備費等に対する支援の充実を図られたい。

② 企業のデジタル化推進への支援（継続）

5 GやA I、I o T等の未来技術の利活用による、生産効率の向上や新たな製品・技術・サービス等の創出に向けた企業の取組に対し、その導入から運用に至る一貫した支援の充実・強化を図られたい。

③ コンビナートのスマート化の推進（継続・一部新規）

コンビナート企業の競争力向上に向け、A Iを活用したシステムやI o T機器の導入などコンビナートのスマート化を進める上では、ローカル5 Gのインフラ整備が不可欠である。

ついては、整備に当たって支障となる免許取得や通信周波数帯の規制に関する特区制度の導入も含めた規制緩和、コンビナートのスマート化に資する分散型データセンターの導入に対する支援をお願いする。

④ デジタル人材の育成支援（継続・一部新規）

D Xの推進には、デジタル技術に精通した人材や、デジタル技術を活用してイノベーションを創出できる人材が不可欠であることから、デジタル人材育成の裾野拡大につながるよう、高校や高専、大学において、情報、数学等の教育を重視した

カリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探求的な学びを強化されたい。

また、地域の企業や社会人などの大人の学び直しやスキルアップにも活用できる教育プログラムの充実化を図られたい。

⑤ 行政手続きのオンライン化の推進（継続）

行政サービスの利便性や迅速性の向上に向け、各種申請等のオンライン化を推進する必要がある。申請手続きは、県や市町のみならず、国や外郭団体等、その窓口は広範に渡っている。県関係手続きのオンライン化は、可能なものは全て完了しているが、受付・審査の事務処理の関係などから、依然として書面提出による申請も相当残っている。

国・市町の手続きや国家試験関係も含め、一層の利便性向上が図られるよう、行政手続き全般のオンライン化を進めていただきたい。

⑥ デジタル技術を活用した物流効率化への支援（新規）

物流の「2024年問題」を背景として、荷主や物流事業者に対し物流効率化の努力義務を課すこと等を内容とした「改正物流効率化法」が本年4月成立し、来年5月までには施行される見込みである。

物流効率化に向けては、荷主や物流事業者などのサプライチェーン全体が一体となって、デジタル技術を活用した共同輸配送などを進めていく必要がある。

については、物流が県民生活や地域経済を支える社会インフラであることを踏まえ、県においては国と連携しながら、サプライチェーン全体での取組の推進や、デジタル化に必要な経済的支援についてご配慮をお願いします。

(3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現）

【重点】

（環境生活部、産業労働部、農林水産部、土木建築部）

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、山口県では、コンビナート企業の脱炭素化を核としながら、産業分野全般における事業者の炭素化の取組を着実に推進しているところである。

本県において脱炭素化を強力に推進するためには、技術革新や資金援助など、国や県の総合的な支援が不可欠であることから、引き続き特段のご配慮をお願いします。

① 官民連携による取組みへの支援（継続）

産業分野の中でも、CO₂の排出割合が大きいコンビナート地域の脱炭素化に向けては、個社のみでの取組みには限界があり、コンビナート企業全体での取組を官民連携で進めることが不可欠である。

脱炭素社会に貢献する「カーボンニュートラルコンビナート」の構築に向け、各

コンビナート地域の協議会をはじめ、企業・国・自治体・大学等の官民連携による取組が推進されるよう格段の支援をお願いする。

② カーボンニュートラルコンビナートの実現に向けた支援（継続・一部新規）

具現化しつつある産業界の活動が促進されるよう、以下の取組に対して総合的支援をお願いする。

- ・ 自家発電設備でのバイオマスや廃棄物燃料の混焼比率向上や、設備のさらなる高効率化・次世代化等の取組への支援
- ・ 燃料転換に向けた過渡期において石炭と併用される代替燃料（ブラックペレット等）の新たな貯蔵場所を港湾施設に確保することへの支援
- ・ アンモニア・水素等のサプライチェーン構築のための環境整備及び需要側の燃料転換に対する投資の負担軽減
- ・ CO₂や廃棄物等を原燃料化するカーボンリサイクル、ケミカルリサイクル等の技術開発・インフラ（貯蔵設備、輸送設備）整備支援の拡充
- ・ 化学品原料としての県産バイオマスの活用に向けた取組への支援、ならびに木質バイオマス安定供給の前提となる森林資源の循環利用の確立

③ カーボンニュートラルポート形成の実現に向けた支援（継続・一部新規）

本年3月に策定された「徳山下松港港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組の着実な推進、及び同月に第1回目の「港湾脱炭素化推進協議会」を開催した宇部港及び小野田港における脱炭素化に向けた官民連携による取組推進にご配慮いただくとともに、以下のことについて支援をお願いする。

- ・ CCUS（CO₂の貯蔵・貯留・再利用）に対応した港湾整備、回収・貯留設備等の整備支援及び、CO₂回収設備等の設置に対する土地使用許可、用地造成、公有水面埋立法関係等での特例措置の対応
- ・ バイオマス・水素・アンモニア等の受入れ、輸送・配送、使用に必要なタンク・パイプライン・車両等の整備に対する資金・税制・法規制緩和等の支援
- ・ コンテナ保管等により日本の土壌等に接する機会のない木質ペレットなどのバイオマス燃料について植物検疫の対象外とするよう国への要請
- ・ 木質ペレットなどのバイオマス燃料を検疫対象とする場合には、その輸入手続きの迅速化・円滑化に向けた徳山下松港における植物検疫体制の強化の要請

④ 再生可能エネルギー（水力、太陽光、風力など）導入・活用への取組（継続）

- ・ 今後増加する再生可能エネルギーをコンビナート地域で有効活用できるような電源系統の整備促進
- ・ 日本海側にポテンシャルを有する洋上風力開発の実現に向けた環境整備や、

地域からの理解獲得に向けた国や関係自治体との連携

⑤ G X 製品の普及促進への取組（新規）

G X 実行に必要な施策を検討する「G X 実行会議」においては、G X 製品の国内市場立ち上げに向けて、コスト高や付加価値の不透明性などの課題整理や施策パッケージなどが議論されたところである。

については、産業界における脱炭素化の促進にもつながることから、公共事業における調達目標設定など、今後生み出される G X 製品の普及促進に向けた取組の検討をされたい。

(4) 中堅・中小企業の成長支援

（産業労働部、土木建築部、会計管理局）

① 中小企業等の新事業展開、海外展開の支援（継続）

地域経済を支える中堅・中小企業がさらに成長し、雇用を生む力を発揮できるよう、経営や技術の革新、新事業展開や、海外展開の促進などの支援の一層の強化をお願いします。

② 地産地消による製品・技術の利活用促進と県内企業への優先発注（継続）

地産地消の推進によりふるさと産業の振興を図るという全国初の条例制定以来、取組みは着実にステップアップしているが、さらなる県内産業の発展、地域経済の好循環に向け、以下のことについてご配慮をお願いします。

- ・ 「やまぐち発新製品」などの県内産建設製品（セメント、コンクリート、ステンレス鋼材、鉄鋼など）の利用促進
- ・ 耐久性に優れライフサイクルコスト削減や道路の耐震性向上が期待でき、大量で多様な廃棄物や副産物の循環利用にも資するコンクリート舗装の普及促進

(5) 産業人材の育成・確保・定着支援

【重点】

（総合企画部、健康福祉部、産業労働部、教育庁）

県内の労働力人口が減少する中、企業の人手不足は一層厳しさを増し、企業の自助努力だけでは解決困難で、経営戦略にも影響を与える深刻な課題となっている。

県内高校生・大学生等の県内就職促進、県外からの U J I ターンによる山口県への移住・定住促進、外国人材の就業促進など、多様な形態での人材確保に、国・県としてあらゆる施策を総動員して取り組まれるとともに、産業人材の安定確保の観点からも人口減少・少子化に歯止めをかける取組の強化をお願いします。

① 高校生・高専学生の人材養成の強化（継続）

本県には、レベルの高い人材を養成する実業高校が多くあり、これが山口県の産業発展の基盤となっている。県内企業の競争力向上のためにも、定員の増加や教育環境の充実を図られたい。

特に、山口県の基幹産業である化学産業や社会インフラの整備等に重要な役割を果たす建設産業のさらなる発展のため、工業高校や高専での化学系及び建設系人材を養成する学科の新設・定員増加等についても併せて検討願いたい。

② 高校生等に対する県内企業の情報提供の充実（継続・一部新規）

高校生や教員、県内外の大学生に県内企業の情報を積極的に提供し、多くの県内企業について理解を深めてもらうことは、県内就職を促進する上で極めて効果が高いと考えられる。

このため、以下の取組についてご配慮をお願いする。

- ・ 学校企業説明会の実施校数の拡大、実施回数や参加企業数枠の増加
- ・ 応募前職場見学実施期間（夏休み）中に、就職希望者を対象にした学内合同企業説明会の開催
- ・ 企業担当が生徒及びその保護者と面談する「ふるさと山口企業合同就職フェア」や、教員と情報交換を行う「県内就職促進協議会」の開催回数や参加企業数枠の増加
- ・ 企業担当が県外大学等の就職支援担当者と意見交換する「採用・就職担当者意見交換会」の開催場所の拡大
- ・ 県内外の高校生や学生等に県内企業の魅力を広く発信できる「ミラナビ」や「メタワールド」の継続及び参加企業の大幅増加に向けた取組
- ・ 「やまぐちメタワールド2」を活用して生徒に県内企業の魅力を周知するなど、県内企業を紹介する取組における知事部局と教育委員会の連携強化

③ 県内就職を促進するための支援（継続）

県内の高校生や高専学生、県内外の学生等の県内就職を促進するため、以下のことについてご配慮をお願いする。

- ・ 県内の高校生や高専学生の県内就職を促進するため、就職準備金の支給や就職後の家賃補助等の新たな支援制度の創設や、離職防止の観点から、勤続年数に応じた一時金の支給等による定着支援制度の創設
- ・ 県外学生の採用に対し、転居費用や就職後の家賃等を補助する企業への支援制度の創設

④ 県内への移住就業の促進（継続・一部新規）

県外に在住している求職者の県内へのU J I ターン移住就業を促進するため、以下のことについてご配慮をお願いする。

- ・ 県外進学者やU J I ターン就職希望者等を対象に開催される「U J I ターン就職説明会」の開催場所の拡大
- ・ 定年リタイア後の移住や子育て世代の移住など、移住・就業者の多様な特性に応じたきめ細かな支援策の検討

⑤ 高度産業人材の確保（継続）

理系大学院や薬学部で高度な知識を習得している学生の県内企業への就職をサポートする「奨学金返還補助制度」は、これまで支給要件の見直しが図られてきたが、定員充足には至っていない。

高度人材確保には有効な制度であると期待されることから、県内企業における幅広い高度人材の確保につながるよう、対象学生の学部等要件の撤廃や対象業種の拡大、採用企業と連携した制度設計など抜本的見直しをお願いする。

⑥ 外国人材の就業促進（継続・一部新規）

「人材の確保と育成」を前面に掲げ、本年6月に創設された外国人の「育成就労制度」は、人口の減少・高齢化による産業人材の不足という深刻な課題の解決に向けた一つの有効策と考える。

については、本制度及び特定技能制度が各企業の人材確保に資するものとなるよう、以下のことについてご配慮いただきたい。

- ・ 受け入れ対象の産業分野や業種については、地方における人手不足の実態を十分把握した上で、適時・適切に追加等の見直しを行うよう、国や関係機関へ要請
- ・ 併せて、在留期間の延長や受け入れ手続きの簡素化についても国等へ要請
- ・ 技能実習制度に比べ転籍要件が緩和されることから、外国人に選ばれる県や地域となるよう、市町と連携の上、受入れ環境の整備に向けた支援体制の構築

⑦ 人口減少・少子化対策の強化（継続）

県では、今年度当初予算において少子化対策の抜本強化に取り組まれ、今後、その成果が大いに期待される場所であるが、一方で、山口県の人口は、将来推計を上回る速さで減少し続けており、人口減少がこのまま続けば、県経済を支える産業活動への深刻な影響はさらに拡大することになる。

中長期的な産業人材の安定確保のためにも、少子高齢化の進展を背景とする人口の自然減に歯止めをかける取組を引き続き強化されたい。

⑧ 若年女性の転出超過対策の強化（新規）

本県では、15 歳～29 歳の若年女性の転出超過が若年男性のそれを継続的に上回っており、こうした若年女性の県外流出の傾向は本県の少子化をさらに加速させ、ひいては人手不足や地域産業の衰退につながるものが強く懸念される。

ついては、若年女性にとって魅力ある県とするため、以下のことについて検討されるようお願いします。

- ・ 若年女性に絞った県外流出に関する本格的な調査・分析と具体的対策の検討
- ・ 女性の就業が多い情報通信業など、女性が魅力的と感じ、選ばれている産業の振興・創業の支援強化や、そうした企業の本県への誘致
- ・ 本県経済を牽引する製造業で活躍する女性のロールモデル育成

3 働き方改革の推進について

労働力人口が急速に減少する中、質の高い労働力を確保し産業の活性化を図るため、女性や若者、高齢者、障害者などが働きやすい環境を整えることにより、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」の取組が不可欠であり、この推進が一億総活躍社会の実現にも資する。

ついては、企業・労働者側の視点に立った育児・子育て支援制度の充実・見直しや、企業が取り組む働きやすい環境づくりへの支援強化をお願いする。

(1) 仕事と子育てとの両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）

（健康福祉部）

- ① 保育所において、多様なニーズに対応した子育てサービスの充実が図られるよう、市町に対する支援や情報提供、助言等の取組を一層強化されたい。（継続）

- ・ 保育所の広域利用がしやすくなる環境整備（市町間の連携への県の積極的関与）の推進
- ・ 保護者の勤務体系の多様化（女性の三交代勤務など）に対応できる 24 時間保育所や夜間保育所の整備、また、既設保育所における休日開所、延長保育（開始時間の延長も含む）、期中入園（産休・育休後の職場復帰の際）の実現

- ② 本県の 30 歳から 34 歳の女性の有業率が全国に比べ低い実態を踏まえ、企業による両立支援の取組促進を図るため、結婚や妊娠・出産を機とする離職の防止に特に効果が期待される取組への支援を強化されたい。（新規）

(2) 誰もが活躍できる職場づくり

（継続・一部新規）（環境生活部、産業労働部）

人口減少・少子高齢化の中で労働力を確保していくためには、女性・高齢者・障害者など多様な人材の雇用を拡大する必要がある。

ついては、女性・高齢者・障害者等が働きやすい職場環境づくりに向けて、以下のことについてご配慮をお願いする。

- ・ ものづくりの現場等で重量物の搬送を容易にするための設備導入や施設改造への支援
- ・ 高齢者、障害者のためのバリアフリー化、エレベーター設置、障害者用トイレ設置などに対する支援
- ・ 障害者雇用のマッチングを促進するため、企業の求人情報と障害者の求職者情

報をお互いがウェブ上で検索可能なシステム等の導入

- ・ L G B T等の性的マイノリティの人々に対する企業や従業員の対応についての助言や支援

4 廃棄物対策、防災・減災対策の推進について

産業活動の継続・発展のためには、これを支える社会インフラが良好な状態で活用できることが不可欠であることから、公共インフラの老朽化対策の推進や、防災・減災対策の取組の強化をお願いする。

(1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備

(継続) (環境生活部、土木建築部)

宇部市東見初地区と周南市新南陽地区の公有水面埋立地に設置された産業廃棄物の広域最終処分場は、ともに約10年後に満杯になり、受入を終了する見込みである。

については、県全域の最終処分需要量等を勘案し、後継の広域最終処分場の早期整備について、特段のご配慮をお願いする。

(2) 産業インフラの老朽化対策の推進

(継続) (産業労働部、土木建築部)

道路、港湾、橋梁等の産業インフラの維持管理対策について、施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新等に努められたい。

工事実施にあたっては、県内産資材等の優先活用に努めつつ、ライフサイクルコストや国土強靱化の観点から工法・資材の選択にご配慮いただき、一層の効率的・経済的な対応をお願いする。

また、産業活動を支える重要なインフラである上下水道施設についても、管理者である市町に対し、適切な老朽化対策を講じるよう要請されたい。

(3) 防災・減災対策の推進

(継続) (総務部、土木建築部)

大規模な自然災害等が各地で多発している今日、その発生に備え、災害に強い県づくりを進めることは、県民の安心・安全の確保はもとより、産業経済活動の継続・発展の観点からも極めて重要である。

については、能登半島地震の検証結果等を踏まえながら、発生が懸念されている南海トラフや活断層を震源とする地震に対する本県の防災・減災対策の一層の強化、特に、高潮・津波対策および道路・堤防の耐震化対策について強力な取組をお願いする。

5 その他

(1) 上関原子力発電所の建設

(継続) (産業労働部)

我が国においては、近年の度重なる電力需給ひっ迫や、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する電力価格の高騰等を受け、昨年2月に原子力等の脱炭素効果の高い電源を最大限活用することなどを柱とした「GX基本方針」が閣議決定されるとともに、同年5月には、同方針を踏まえ、カーボンニュートラルと経済成長の同時実現に向けた官民投資の誘発を目的とする「GX推進法」、ならびに脱炭素電源の利用促進や電気の安定供給に向けて原子力等を最大限導入するとした「GX脱炭素電源法」が制定された。

本年5月からは、GX基本方針をさらに発展させた新たなGX国家戦略「GX2040ビジョン」を策定すべく検討が行われており、これと並行して「第7次エネルギー基本計画」のとりまとめに向けた検討が進められている。

その検討にあたっては、エネルギー安全保障上のリスクの高まりや生成AI・データセンターによる電力需要の増加見通し等を背景に、電力の安定供給が最重要との前提の下、原子力等の脱炭素電源を十分に確保できるかが国力を大きく左右するとの問題意識が提示されるなど、原子力の重要性を改めて評価する議論が行われているところである。

こうした状況を踏まえれば、国内唯一の新規立地地点である上関原子力発電所の開発は、気候変動問題への貢献のみならず、国レベルでの電力の安定供給や電力価格の安定性の観点からもその重要性が改めて強く認識されるところであり、同計画の推進に特段のご配慮をお願いする。

(2) JR地方ローカル線の維持・存続

(継続・一部新規) (観光スポーツ文化部)

多くのローカル線は、地域における貴重な移動手段であり、その廃止は、通勤・通学や通院など日常生活に多大な困難をもたらし、地域の衰退を加速させる恐れがある。

県民の安心・安全の確保、県土の均衡ある発展のためにも、市町や関係団体とも一体となって、以下の取組をお願いする。

- ・ 利用者の落ち込みにより、国の基本方針で早急な改善が必要とされた基準に該当しているJR山陰本線、小野田線、美祢線の維持・存続
- ・ 大雨により被災したJR美祢線およびJR山陰本線の早期完全復旧

(支 部 別 要 望 事 項)

岩 国 支 部

1 道路整備について

(土木建築部)

- (1) 国道 2 号岩国大竹道路（大竹 I C～山手 I C）の事業促進（継続）
- (2) 国道 188 号藤生長野バイパス（南バイパス以南）の早期整備（継続）

2 JRの運行改善について（継続）

(観光スポーツ文化部)

岩国～柳井・徳山間では、朝夕を除く時間帯において、1 時間に 1 本の運転間隔であり利便性が低い。岩国～柳井・徳山間の増便、広島～岩国間の運行区間延伸などの対策による利便性向上を図っていただきたい。

3 錦川の塩害対策について（継続）

(産業労働部)

県においてはこれまで、年間を通じて潮位と河川流量のデータを収集し、塩分濃度異常発生時の状況把握に努めてこられたが、このたび、塩水遡上のメカニズムは非常に複雑であり、塩害の原因特定は極めて困難であるとの結論に達した旨、説明を受けたところである。

塩害の原因究明と必要な対策の実施を強く要望してきた当協会ならびに関係企業にとって、このたびの結論は大変残念な結果と受け止めているが、本件に対するこれまでの県の御理解と御協力に対し、深く感謝申し上げる次第である。

今後は、関係企業自らが必要な対策を検討・実施していくこととなるが、このことは単に塩害防止にとどまらず、事業活動の継続や当地での新規事業の展開、ひいては県東部地域の産業振興や雇用確保にも大きく貢献する、極めて重要な投資であると御理解いただき、以下のことについて格別のご配慮をお願いする。

- ・ 関係企業の投資に対する県独自の補助制度の創設
- ・ 活用可能な国補助制度の有無やその活用に関する助言、予算の確保

1 道路整備について

(土木建築部、警察本部)

◆ 周南地域

(1) 県道徳山新南陽線の早期実現（継続）

- ・ 県道徳山新南陽線（周南産業道路）の延長
- ・ 下松～光間の内陸部幹線道路の新設

(2) 県道徳山新南陽線と国道2号及び山陽自動車道とのアクセス改善（継続）

- ・ 県道徳山新南陽線と国道2号とのアクセスに係る大型車両の通行支障対策についての早期取組
- ・ 国道2号から山陽自動車道徳山東インターに左折する交差点における慢性的渋滞の解消

(3) 県道徳山新南陽線の交通状況改善（継続、一部新規）

大型車両（総重量44t車両）は、現状、限られた道路しか通行できないことから渋滞の原因となっている。特に県道下松新南陽線と県道徳山新南陽線との間の連絡可能な道路が限られていることが県道徳山新南陽線の渋滞につながっているため、①宮の前交差点～古泉交差点間、②川手交差点～野村三丁目交差点間（古川跨線橋架け替え後）の通行が可能となるように交差点拡張及び道路強度向上等の整備・規制緩和、③県道下松新南陽線の川崎交差点～川手交差点間の4車線化をお願いする。

(4) 古川跨線橋架け替え工事に伴う渋滞緩和（継続）

- ① 県道徳山新南陽線と下松新南陽線を連絡する古川跨線橋の架け替え工事が行われているが、県道徳山新南陽線及び下松新南陽線の両方での渋滞が激化しており、早期の完成をお願いする。
- ② 県道徳山新南陽線のバイパスラインとなる「市道野村1丁目7号線」の早期全線開通に向けた事業促進をお願いする。

(5) 国道188号下松東海岸交差点の渋滞緩和（継続）

下松東海岸の工業団地への通勤車両の増加に伴い、下松地場産業団地入口（東海岸通り入口）の交差点を起点として、朝の通勤時間帯の渋滞が上下線ともに年々悪化していることから、渋滞緩和対策の実施をお願いする。

(6) 県道徳山下松線出光興産(株)徳山事業所東門前付近の渋滞緩和（新規）

県道徳山下松線の沿線にはコンビナート企業が多数立地しており、交通量も多いことから、朝の通勤時間帯には上下道ともに渋滞が発生している。

加えて、隣接する旧帝人跡地に日本ゼオン(株)が進出することとなり、今後の渋滞悪化は確実である。

これらの状況を踏まえ、付近道路の2車線化又は、右左折レーンの延長・新設、信号調整等の渋滞緩和策について検討をお願いする。

◆ 柳井地域

(1) 国道188号柳井・平生バイパスの整備促進（継続）

(2) 県道柳井玖珂線の整備(柳井～玖珂IC)（継続）

2 港湾整備等について

(土木建築部)

(1) 2028年度完了予定となっている国際バルク戦略港湾「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に向けた事業促進に向けた取組み（継続）

① 徳山地区「-14m」、新南陽地区「-12m」の航路・泊地の早期整備

② 徳山地区「-18m」、新南陽地区「-14m」岸壁のバース延長。特に、新南陽地区「-14m」については強力に進めていただきたい。

③ 徳山地区における2バース化

石炭に加えてバイオマス等のエネルギー貨物等の拠点化について徳山下松港CNP検討会でも議論がなされており、拠点化によりすでに滞船が頻繁に発生しているため、既存の「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の早期完成に引き続き9号岸壁の2バース化について強力に進めていただきたい。

(2) 徳山地区コンテナターミナルの整備（継続・一部新規）

徳山地区における危険物コンテナの取扱需要が増加しており、危険物コンテナ貯蔵所の拡張整備を早急をお願いする。

また、トラブル時のBCP対応として、ガントリークレーン2号機の早期更新、7号岸壁の2バース化及びコンテナ貯留能力強化をお願いする。

(3) 新南陽地区におけるカーボンニュートラルに向けた整備推進（新規）

アンモニア等の脱炭素燃料の輸入拠点とすべく、新南陽地区公共埠頭に必要な荷役用アンローダーの新設及び受入タンク等の整備推進をお願いする。

また、CNP形成上有益となるN7地区の早期埋立をお願いする。

(4) 新南陽地区における岸壁及び港湾設備の補修（継続・一部新規）

新南陽平野岸壁はエプロンで重機荷役を行うため、降雨後に大きな水溜りになるほどの凹凸がエプロンに生じていることから、安全確保のため早期の補修工事をお願いする。

また、新南陽地区港湾の埋立護岸、防舷材、昇降用梯子等は、老朽化による劣化

が進んでいることから、定期的な点検と更新・修繕計画の立案をお願いします。

特に、埋立護岸は二重矢板部の塩害による劣化が著しく、背後埋立地の陥没や護岸の倒壊にも繋がり、重篤な災害となる恐れがあるので、早急な現状調査と調査内容に順じた対応策をお願いします。

(5) 埠頭の効率的運用（継続）

近年の晴海埠頭において滞船が増加しており、今後もバイオマスの取扱い増加に伴って混雑の深刻化が予想されるため、TOS・ゲートシステムの導入・RTG化等、DX技術を駆使した効率的な埠頭運用の早期実現に向けた積極的な取組をお願いします。

(6) 埋立計画の計画的な推進（新規）

周南コンビナートで進めているカーボンニュートラルへの取組に際して、「周南カーボンニュートラルコンビナート構想（未来共創センター化）」における「4つのチャレンジ」【①原料のCN化、②製品のCN化、③CO₂の固定化・活用、④エネルギーの脱炭素化】の実施には広大な土地が必要となるため、現在の港湾計画に織り込まれている埋立計画の計画的な推進をお願いします。

(7) 小型船舶の係船設備の増強（新規）

徳山下松港において、小型船舶（内航船）の入港数に対して係船岸壁が不足しており、運休日などに船員が下船できないケースが見受けられる。

不足している船員の労働環境改善のためにも、平野岸壁対岸や晴海1号岸壁北側等での係船施設の追加をお願いします。

(8) 「みなと会館」の老朽化対策（継続）

昭和38年に建設された船員福利厚生センター「みなと会館」は、築後60年を経過し建物および設備の老朽化が進んでいる。

港関連企業従業員の福利厚生を充実させるためにも、食堂事業の早期再開に向けて、耐震診断の実施及び老朽化対策についての検討をお願いします。

(9) 「港公園」の土地活用について（新規）

利用者が皆無に近い「港公園」について、慢性的に不足しているバイオマス燃料等の在庫置き場への転用等、有効的な活用を検討いただきたい。

3 工業用水の安定供給について（継続・一部新規） （土木建築部）

昨年度冬季は近年まれに見る大渇水となり、県並びに事業者側で様々な対策を実施したが、事業活動に大きな支障が生じかねない事態となった。

今後も操業を安定的に継続するために、以下の渇水対策をお願いします。

- ・事前放流ガイドライン等に基づく適切な事前放流の実施
- ・責任放流の速やかな調整等による利水容量の回復に加えて、必要以上に貯水率が下がらないよう気象予報技術やA I 技術を活用した調整精度の向上
- ・平瀬ダムとの一体管理等による菅野ダム夏季制限水位の緩和
- ・菅野ダム 65%節水時の岩国市への責任放流量の柔軟な運用
- ・平瀬ダムを渇水期（10 月～2 月）の水がめとして活用する等の柔軟な運用
- ・東川等他水系からの柔軟な水運用

4 徳山高専の学科拡充（化学系）及び定員増加について（継続）

（総務部、産業労働部）

周南地域は全国有数の石油化学コンビナート群を形成し県・地域の発展に貢献しているが、人材の確保が今日の大きな課題となっている。

加えて、カーボンニュートラルの実現には、高度な化学系人材の確保が必須であることから、徳山高専に化学系学科を新設していただきたい。

また、既存学科の求人倍率が非常に高く、地元企業の求人要望に応えられているとはいえないため、県内就職促進に向けて定員の拡充をお願いする。

5 光市内路線バス減便への対応について（継続）

（観光スポーツ文化部）

J Rバス中国が撤退した光市内の路線バスについては、本年4月より代替事業者によって継続されたものの、大幅な減便となり利便性が低下したことで、光市に限らず周辺の自治体にも影響を及ぼしている。

今後も維持費や運転手の確保等の課題を抱える中で路線を継続するために、周南3市（光市、下松市、周南市）が連携した広域での運用等について、県からの支援、働きかけをお願いする。

6 新幹線「のぞみ」の徳山駅停車本数増便（継続）

（観光スポーツ文化部）

昨年3月のダイヤ改正にて、J R徳山駅に停車する新幹線「さくら」の本数が上下線合わせて11本から20本に増便した一方、「のぞみ」は15本から9本に減便した。

周南地域はコンビナートに立地する企業を中心に、東京に本社を置く事業所が多いため「のぞみ」のニーズが高く、山口宇部空港や岩国錦帯橋空港とはいずれも離れている。

大幅に悪化している利便性を改善させるためにも、徳山駅に停車する「のぞみ」の本数増便をJ R西日本に働きかけていただきたい。

1 道路整備について

(産業労働部、土木建築部)

(1) 国道2号(台道～鑄銭司間) 4車線化の事業促進(継続)

国道2号線は、県の山陽側における大動脈であるが、防府市台道から山口市鑄銭司間が2車線で形成されており、朝夕の渋滞や事故リスクの増加等の課題を抱えていることから早期4車線化が望まれる。

これまで、山口市と防府市が連携して4車線化等の早期事業化を要望してきたが、国土交通省の令和6年度予算で調査・設計費用として5,000万円が計上され、事業化が実現された。

引き続き当区間の早期整備に向けた事業促進をお願いする。

(2) 国道2号防府バイパスの全線4車線化(継続)

(3) 国道9号(阿東～宮野間) 付替えに向けた調査促進(継続)

山口市の山間部を走る阿東篠目～宮野上間では、山口県と島根県を結ぶ重要なトンネルであり築後60年以上が経過している木戸山トンネルを始めとして、トンネルや橋梁の老朽化が進んでいる。

また、急カーブが連続するので事故が起きやすく、大雨や大雪による通行止めも多発している。

山陰道ミッシングリンク解消が進められている中で、同時に山陽・山陰を結ぶ幹線道路である国道9号の整備が、防災面だけでなく広域観光連携策への取り組みにも繋がることから、同区間の調査促進をお願いする。

(4) 県道防府環状線の防府バイパスへの早期接続(継続)

防府市臨海部の工業団地から山陽自動車道や国道2号へのアクセス性を向上し、物流等の迅速化・円滑化を図るため、県道防府環状線の牟礼工区の早期完成をお願いする。

(5) 県道山口宇部線全線の4車線化(継続)

県道山口宇部線は、山口市と宇部市を結ぶ重要路線であり、沿線には山口宇部空港、臨空頭脳都市、山陽自動車道宇部JCT、山口テクノパーク、JR新山口駅、山口流通センターなど重要拠点等を抱えており、両市で形成する広域経済圏にとって必要不可欠な道路として大きく期待されている。

しかし、通行量も20,000台～30,000台、あるいはそれ以上の区間もあるので交通事故が多発している。元々完成4車線道路を暫定2車線供用しているために幅員が狭く、時には緊急車両の通行、JR新山口駅や山口宇部空港への接続に支障が生じている。

これらの課題に対応するには、全線 4 車線化の実現が望ましいが、財政事情等も勘案すれば、追越区間の新設や延長を先行して実施する方法も検討いただきたい。

(6) 企業誘致の推進と県道防府環状線の整備について（継続）

防府市では、工業団地「防府テクノタウン」に続き、中関ゴルフ場跡地に「防府第 2 テクノタウン」が開発された。防府テクノタウンの 1.6 倍の規模を有する広大な工業用地、自然災害リスクの低さ、安価で豊富な工業用水といった強みがあるにも関わらず、民間企業が開発した団地なので他の工業団地と比較すると価格が高いことなどを背景に、企業誘致が進んでいないので、積極的な誘致実現に向けた県の支援をお願いする。

また、これらの団地に隣接する県道 58 号線から国道 2 号線に至る経路の中に、片側 1 車線の「①防府テクノタウン～三田尻大橋間」および「②鶴浜鉄工団地入口～防府第 2 テクノタウン～西浦交差点間」があり、企業進出に当たっては深刻な渋滞の発生が懸念されるため、当該区間の 4 車線化をお願いする。

(7) 防府市西浦交差点の渋滞緩和について（継続）

防府市西浦地区には自動車製造関連企業等が集積しており、昼勤務者と夜勤務者の通勤・帰宅時間が重なる朝 6:30～8:00 及び夜 19:00～20:00 の時間帯においては、慢性的に交通渋滞が発生し、中関方面から秋穂方面に向かう一般車両や路線バスが西浦交差点で激しい渋滞に巻き込まれている。

こうした交通渋滞の緩和対策として、以下の検討をお願いする。

- ・ 優先 1：マツダ防府工場から防府新大橋方面へ信号規制なしの左折レーン設置
- ・ 優先 2：植松から中関トンネル方面への左折レーン設置
- ・ 優先 3：中関トンネルから西浦交差点までの 4 車線化

2 山口県農業試験場の跡地活用について（継続）

（総合企画部）

山口県農業試験場跡地利用については、『生涯活躍のまちづくり』『スマートシティの実現』『脱炭素化の推進』のテーマを融合させた『未来のまち』づくりを目指して、山口県と山口市でその効果的な計画を進めておられるところだが、地元が強く危惧している交通渋滞対策や雨水排水対策の着実な実施と、大規模な商業施設などにより中心市街地とのバランスを欠いた開発にならぬようご配慮をお願いする。

1 宇部港及び周辺事業の整備について

(土木建築部)

(1) 宇部港埋没に関する恒久的な対策の早期検討・実施（継続）

宇部港は他港と比べ潮流などの関係で土砂が埋没し易く、整備後も短期間での再整備が必要なので、恒久的な埋没対策等の検討・実施をお願いします。

(2) 公共岸壁、航路・泊地の整備促進（継続・一部新規）

宇部港本港地区には11の公共岸壁があるが、その内7施設（沖の山1・2号、芝中1・2・3号、新町1・2・3・4号）で水深が減少しており、利用者は減トン運航や潮待ち荷役等を余儀なくされている。これにより契約数量減少に伴う違約金や割増運賃の負担増、最悪の場合、契約解除（事業機会損失）等のリスクが懸念されるので、安定的事業継続に向けて計画水深の維持をお願いします。

また、カーボンニュートラルを推進するにあたり今後見込まれる水素・アンモニア・CO₂等の大型輸送船に対応できるよう大水深公共岸壁の整備、航路・泊地の浚渫をお願いします。

(3) 公共岸壁（沖の山1・2号、芝中、芝中西、新町埠頭）の路盤・防舷材補修及び新町埠頭係船柱の増設（継続・一部新規）

(4) コンテナターミナルの整備（芝中西埠頭）（継続・一部新規）

- ・ コンテナヤードの拡大
- ・ ガントリークレーンの新設
- ・ コンテナ洗浄設備の設置
- ・ トラックスケールの設置
- ・ 天井クレーン付き上屋の新設
- ・ タイヤマウントクレーンの2台体制（新設と更新）
- ・ オーバーハイト貨物対応アタッチメントの配備

(5) SOLAS埠頭保安規定の見直し（継続）

昨今の人手不足によりSOLASゲート警備員の安定的確保が難しくなっており、警備員がいないために外航船の荷役が行えないという事態が懸念される。

そのような事態を防ぐため保安規定の見直しを行い、国が発行するPSカードを活用した人に頼らない出入管理システムの構築をお願いします。

(6) 芝中西埠頭後背地の野積場整備（地盤沈下によるデッドスペースの解消）及び遊休地（約25万㎡）を利用したコンテナヤード不足の解消（継続）

(7) 西航路、西沖航路等の維持浚渫（継続）

西航路、西沖航路は、民間事業者管理であるが複数の企業が利用する公共性の高い航路である。

当該航路等は土砂の堆積が進行し、海上保安署からも水深の確保を強く指導されており、周辺企業がカーボンニュートラルに取り組むためには航路の機能確保が不可欠である。

このため、周辺企業がカーボンニュートラル実現に向けて、原料及び燃料転換等の検討や取組を進める際、その実現に資する浚渫について、西航路で実績のある産業関連事業としての実施、あるいは、新たな補助制度の創設について、関係機関への働きかけをお願いする。

(8) 護岸の高潮対策（継続）

海岸保全区域に指定されていない沖の山地区半島部について、ひとたび高潮等が発生するとそこが起点となり、市全域に浸水域が広がる可能性がある。

民間が負担するにも限度があり、国際競争力を維持するためにも民有護岸の老朽化対策費用の補助制度の創設をお願いする。

2 小野田港の整備について（継続） （土木建築部）

重要港湾小野田港は、小野田港湾道路や東沖地区に公共埠頭が整備されるなど、取扱貨物量の増加が期待されていることから、地元企業はもとより、近隣の利用企業から港湾機能の更なる拡充整備が望まれている。

平成23・24年度に本港地区の浚渫を実施していただいたが、近年本航路や泊地の土砂体積が顕著となっており、水深が浅く船舶の接岸、離岸が困難な状況ということが散見されている。場合によっては、セーフティーバースと判断されず、接岸に難色を示す船舶会社が現れることも危惧される。

そのような経緯もある中で、県が昨年度から着手されている東沖地区の泊地浚渫の早期完工と、本港地区や泊地の土砂体積が著しい大浜地区の浚渫整備をお願いする。

3 道路整備について （土木建築部）

(1) 国道 190 号（労災病院入口交差点～新生町交差点間）の 4 車線化（継続）

国道190号は、宇部・小野田広域圏、さらには下関を結ぶ重要路線として地域経済の発展に大きく寄与している。

しかし、災害医療拠点である山口労災病院と山陽小野田市役所を結ぶ、労災病院入口交差点から新生町交差点までは、すでに道路用地として確保されているものの、当該区間の前後 2 km 弱は 4 車線化されているため、慢性的な渋滞が発生している。

ついては、利便性向上だけでなく、より災害に強い道路網の構築も期待できることから、4 車線化の早期着手をお願いする。

(2) 山口宇部小野田連絡道路（継続）

- ① 宇部湾岸道路の山口宇部空港までの延伸
- ② 小野田湾岸道路と宇部湾岸道路間の自動車専用道路での接続

(3) 小郡萩道路全線の早期整備（継続）

4 工業用水道事業について

（土木建築部、企業局）

(1) 宇部山陽小野田地区工業用水供給体制再構築の推進（継続）

(2) 工業用水道施設の老朽化対策及び耐災害性の強化（継続）

- ① 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
- ② 厚東川ダムの改修に係る利水者負担の軽減（国の補助制度の創設等）

(3) 厚東川ダムの利水事業用地問題の早期解決（継続）

5 企業のスポーツ活動の支援について（新規）

（観光スポーツ文化部）

企業のスポーツ活動の充実、従業員のエンゲージメントを向上させ、人材の確保（流失防止）といった効果も期待できるが、設備が充実しているユーピーアールスタジアムや常盤公園多目的広場等は人気が高く、予約が取りづらい状況が続いている。

については、地元企業が野球場や体育館等の施設を使用する際は優先的に予約申請ができる制度の創設について地元自治体への働きかけをお願いします。

下 関 支 部

1 道路整備について

(土木建築部)

(1) 国道2号の整備促進と渋滞緩和対策

- ① 中土居交差点～滑石交差点間の4車線化促進（継続）
- ② 長府トンネルの漏水防止等の安全対策強化と4車線化の早期実現（継続）
- ③ 関門トンネル料金所のキャッシュレス化（継続）

現在、通行料金を現金で徴収している関門トンネルにおいて、スマートインターチェンジが採用している一時停止型ETCの導入、あるいは交通系ICカードやQRコード決済等、現金以外での支払方法の導入をお願いします。

(2) 下関西道路の早期事業化（継続）

2 下関港直轄海岸保全施設整備事業の促進について（継続）

(土木建築部)

国道9号線（壇ノ浦交差点～関門医療センター入口交差点間）では、平成11年に発生した大規模な高潮被害を始め、台風による通行止めや家屋の浸水等の被害が度々発生しているため、これに対処するための施設整備の促進をお願いします。

なお、施設整備に当たっては、護岸のかさ上げだけでなく景観や環境にも配慮した整備を引き続き実施していただくようお願いします。

3 下関港新港地区「長州出島」の整備促進について（継続）

(土木建築部)

関門海域における下関港沖合人工島建設事業は、増大する国際コンテナ貨物、船舶の大型化に対応できる西日本地域と東アジアとの総合的な交流拠点として、貿易の振興、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されている。

多目的バースの一部の供用開始に引き続き、運輸物流ゾーンの計画的な整備促進をお願いします。

4 関門地域におけるJR在来線の利便性向上について（継続）（観光スポーツ文化部）

交通系ICカードを利用して、JR西日本とJR九州をまたいだ区間に乗車する場合、境界駅である下関駅にて一度清算する必要がある。

ビジネスや観光等で、北九州との県境を越える利用者の利便性向上させるために、JR西日本とJR九州への相互区間を1枚のICカードで決済ができるようJR各社への働きかけをお願いします。